

会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回入間市情報公開・個人情報保護運営審議会
開催日時	令和8年1月30日(金) 午前9時30分開会・午前10時45分閉会
開催場所	市庁舎B棟5階 第4委員会室
議長氏名	入間市情報公開・個人情報保護運営審議会 会長 高山 勇
出席委員氏名	安部 仁 委員 倉島 安司 委員 齊藤 俊明 委員 高山 勇 委員 館 秀典 委員 手島 吉紀 委員 夏井 正明 委員 吉野 勝 委員
欠席委員氏名	
説明者氏名	事務局総務課 副主幹 園田 民子 農業振興課 課長 小松 辰也
会議次第 (公開・非公開の別)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会長あいさつ ・会議録署名委員の指名 ・会議の公開・非公開の決定 ・議事(公開) <p>(1)【報告事項】保有個人情報の漏えい事案について</p> <p>(2)【報告事項】個人情報等に関する内部監査に付帯する現地チェックについて</p> <p>(3)【報告事項】令和7年度情報公開・個人情報保護制度運用状況(中間報告)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他(公開) ・閉会(公開)
傍聴者数	1人

会 議 録

配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度第2回情報公開・個人情報保護運営審議会 次第 ・ 令和7年度第2回情報公開・個人情報保護運営審議会 会議資料 ・ (資料別紙1) 宮寺・二本木地域計画掲載資料における保有個人情報の漏洩について ・ (資料別紙2) 令和7年度情報公開請求(申出)・決定状況【4～12月】 ・ (資料別紙3) 令和7年度自己情報の開示請求・決定状況【4～12月】 ・ 令和8年度入間市情報公開・個人情報保護運営審議会 年間日程予定 												
事 務 局 職 員 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">総務部部长</td> <td style="width: 33%;">平沼 宏之</td> <td style="width: 33%;">総務課長</td> <td style="width: 33%;">半田 英樹</td> </tr> <tr> <td>総務課主幹</td> <td>町田 秀紀</td> <td>総務課副主幹</td> <td>園田 民子</td> </tr> <tr> <td>総務課主事</td> <td>渡邊 陸</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総務部部长	平沼 宏之	総務課長	半田 英樹	総務課主幹	町田 秀紀	総務課副主幹	園田 民子	総務課主事	渡邊 陸		
総務部部长	平沼 宏之	総務課長	半田 英樹										
総務課主幹	町田 秀紀	総務課副主幹	園田 民子										
総務課主事	渡邊 陸												
会議録作成方法	要点筆記												
議事の概要(経過)・決定事項													
<ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 会議録署名委員の決定 本日の議事録署名人は、斎藤俊明委員とする。 3 会議の公開・非公開の決定 公開 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)【報告事項】保有個人情報の漏えい事案について (2)【報告事項】個人情報等に関する内部監査に付帯する現地チェックについて (3)【報告事項】令和7年度情報公開・個人情報保護制度運用状況(中間報告)について 5 その他 													

会 議 録

発言者／(回答者)	発 言 内 容
<p>高山 会長</p> <p>事務局 園田</p> <p>農業振興課長</p> <p>吉野 委員</p> <p>総務課長</p> <p>吉野 委員</p> <p>総務課長</p> <p>齊藤 委員</p> <p>農業振興課長</p> <p>齊藤 委員</p> <p>総務課長</p> <p>手島 委員</p>	<p>【議事】</p> <p>1 保有個人情報の漏えい事案について</p> <p>「【報告事項】保有個人情報の漏えい事案について」を議題とする。事務局より内容の報告を願う。</p> <p>入間市において個人情報保護委員会への報告義務の基準には満たないものであるが公表及び同委員会への情報提供を行った保有個人情報の漏えい事案が1件発生した。農業振興課職員より説明を行う。</p> <p>別紙1を用いて説明。</p> <p>千葉県自治体がきっかけとなり判明したとのことであるが、他の事案はなかったのか。</p> <p>今回の件に関しては農業振興課のみで確認している。他課についても同様の事案がないかを確認している。</p> <p>全庁的な取り組みではなく、各課の判断で行っているということか。</p> <p>情報政策課が情報セキュリティを所管しているため、情報政策課から全庁に周知している。</p> <p>千葉県の方で個人情報流出のニュースがあり、点検を行ったところ、入間市でも該当があったとの説明であったが、全庁的に考えても電子データを黒塗りにして公開しているところが多いのではないか。電子データで公開する場合には甲乙丙のように個人情報が特定されないように書き換えて公開する必要があるということか。</p> <p>Excel等に文字入力が必要ならば、黒塗りにしてPDF化するとコピーやペーストを行っても文字としては認識されない。黒塗りにしてはいけないというわけではない。元のデータの文字をすべて消去してから黒塗りをし、その部分を非公開として表記する必要がある場合には市民の皆様にもわかりやすいと考えている。</p> <p>Excelのセルの中の情報を部分開示とする場合、個人情報はすべて従来であれば黒塗りにして公開していたと思うが、電子データの場合、個人情報は削除しそのうえで黒塗りにすると、全庁的にかなりの数が該当している気がする。全庁的に徹底が必要ではないか。情報政策課が全庁に周知したとのことであるが、該当があるか否かの結果報告を行わせるべきではないか。</p> <p>情報政策課の方で全庁に周知しているとお話させていただいたが、その結果については各課から報告させてはいない。今後情報政策課と協議し対応を検討する。</p> <p>氏名の記載は必要な資料なのか。氏名が記載されているということは内部</p>

会 議 録

	資料であり個人情報保護の対象になるのではないかと。個人情報が記載されているものを黒塗りして公開すること自体が問題ではないか。
農業振興課長	氏名の記載は必須である。当該資料については個人情報の保護の対象となるため、該当部分を黒塗りし公開したものである。
館 委 員	法的に公開しなければいけない資料というのは、内部資料をそのまま公開する必要があるのか。もしくは外部用に作り替えてもいいものなのか。
農業振興課長	内部用資料の個人情報部分を黒塗りし公開する形になる。
館 委 員	そうであれば、今回の手順として問題はなかったということである。
手 島 委 員	それは国のルールなのか。
農業振興課長	国のルールとなる。
倉 島 委 員	この事案、難しい対応が必要というわけではなく、基本的な PDF ファイルの使い方について問題があったということ。全庁的に入間市の電子化対応の遅れを感じる。この事案をきっかけとして全庁的に電子化教育の推進等の対応を行っているのか。
総 務 課 長	情報政策課やデジタル行政推進室で進めているところであるが、詳細については本日、総務課の方から説明することは難しい。
倉 島 委 員	入間市の方でも、電子化や職員への電子化教育の推進を要望する。
高 山 会 長	ぜひ、情報政策課と連携し対応してもらいたい。
夏 井 委 員	今回の件については基本的な Excel の操作の問題ではないか。
安 部 委 員	再発防止については具体的にどういった形で行っているのか。
総 務 課 長	全庁的には情報政策課にて周知を行っている。
安 部 委 員	ではこの場には情報政策課の職員がいるべきではないか。
農業振興課長	この事案が発生した際に総務課へ情報提供をし、そこで全庁共有の依頼を行った。部内でも課長職で情報共有・周知を行い、各課で再発防止への対応を行っている。
安 部 委 員	今後の全庁的な対応については所管ごとの話として終わるものなのか。
総 務 課 長	今後さらに連携を深め対応していく。
手 島 委 員	前回の2件についても、システムの関係であった。今後は情報政策課についても出席を依頼したほうが良いのでは。
総 務 部 長	今後の状況によっては同席について検討を行っていく。
齊 藤 委 員	全庁への共有というのは事例の周知のみなのか。解決策も含め周知したのか。
総 務 部 長	解決策も含め周知している。

会 議 録

高山 会長	2 個人情報等に関する内部監査に付帯する現地チェックについて 「【報告事項】個人情報等に関する内部監査に付帯する現地チェックについて」を議題とする。事務局より内容の報告を願う。
事務局 園田 手島 委員 事務局 園田	会議資料を用いて説明。 改善が必要と判断した事項とはどういったものがあるのか。 1点目はユーザーID等を机上に保管していたため、指摘。2点目は廃棄予定文書の一時保管場所についての指摘。3点目は離席時のスクリーンロックが適切に行えていなかったための指摘であった。
安部 委員 事務局 園田	対象の課以外にも見直しを促す指示は出されているのか。 内部監査については結果を含め全庁に周知を行う予定。また、今回は24課で実施したが、今後対象課を変更しながら継続して行っていきたい。
斉藤 委員 事務局 園田	調査については事前通知していたのか。 全庁的に実施することについては事前に通知していたが、抜き打ちで実施した。
高山 会長	3 令和7年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況（中間報告）について
事務局 園田 斉藤 委員	「【報告事項】令和7年度情報公開・個人情報保護制度運用状況（中間報告）について」を議題とする。事務局より報告願う。
事務局 園田	別紙2、3を用いて説明。 昨年度と比べ件数が減少しているが、どういった要因が考えられるか。新庁舎整備は関係があるのか。 情報公開請求については電子申請を行うことができ、郵送でも受付を行っている。過去の推移をみると令和5、6年度で件数が増加しており、今年度については大量請求が減少している。
館 委員 事務局 園田	情報公開の公開資料についてはデータで送ることがあるのか。 公開資料については対象文書がデータで保存されている場合にはDVDを用いて交付することがある。
館 委員 事務局 園田	議題1のような案件は発生していないか。 現時点では確認されていない。また、各課へDVDを渡す際にはマスキングの有無等について確認している。
事務局 園田	【その他】 令和8年度入間市情報公開・個人情報保護運営審議会の次回日程について説明。 前回審議会の「個人情報をメールにてやりとりしてよいのか」「個人情報漏えい事案について個人情報保護委員会への報告の他に市民へは市公式HPに

会 議 録

手 島 委 員	て報告したということだが、市議会への報告は行わないのか」という質問について回答。
総 務 課 長	電子メールで個人情報のやり取りを行うことについてガイドラインを作るべきではないか。
	ガイドライン等の作成について検討する。
	～閉会～

会 議 録

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 8 年 2 月 19 日

議 長 の 署 名

高 山 勇

議長が指名した者の署名

齊藤 俊明